

忘れていませんか？「情報開示」について部門間で議論すること

文責：ESG/統合報告研究室 室長 片桐 さつき

サステナビリティ情報の開示義務化

「はてさて、どうなることやら・・・」と気を揉まれている企業の情報開示担当者は多くいらっしゃるのではないだろうか。来月3月には、サステナビリティ基準委員会（以下、SSBJ）から草案として公開されている日本版IFRS S1・S2がいよいよ確定となる予定だ。3月決算企業の場合、理論上では2025年3月期の有価証券報告書から任意開示することができる。ご存知の方も多だろうが、2027年3月期から義務化される方向で検討が進められている状況であり、併せて第三者保証の義務化の話も現在進行形で進められている。義務化については一斉にすべての上場企業に強制適用となるのではなく、まずプライム市場上場企業で時価総額が3兆円以上の企業から適用が始まり、2028年3月期にはプライム市場上場企業で時価総額が1兆円以上まで対象を拡げることが

見込まれており、順次適用される予定である。

開示担当者のモヤモヤ

有価証券報告書にサステナビリティ情報がある程度開示するのであれば、「これまで作成してきた統合報告書は不要になる？」「いまから統合報告書を作成しなくても有価証券報告書で十分ということ？」という疑問を耳にすることがある。念のため、おさらいをしたいのは、企業が発信するサステナビリティ情報開示媒体の役割の違いだ。

下記の表で示した通り、やや極端に示しているが、それぞれの媒体によって役割が異なり、それによって特長も異なっている。IFRS傘下であるIIRC（国際統合報告評議会）の統合報告フレームワークを参考に作成される統合報告書は、組織の短・中・長期の価値創造、保全または

表：サステナビリティ情報開示媒体の違い

	統合報告書	有価証券報告書	サステナビリティサイト/ サステナビリティレポート
特長	重要性	比較可能性	網羅性
役割	自社の企業価値へのインパクトが大きい情報（マテリアルな情報）を将来情報と紐づけて発信するための媒体	XBRLを活用し、過去情報を中心に金商法に沿って正確な情報をファイリングするための媒体	CSR活動などのサステナビリティに関する情報を広く多面的に発信するための媒体
主な情報活用者	投資家	投資家	マルチステークホルダー/ ESGデータ調査機関

毀損に繋がる情報が掲載されており、企業価値の最大化を左右する個社の重要な情報が開示される媒体であるため、投資家との対話の「種」として活用されることが想定される。一方、有価証券報告書はこれまで正確な過去情報をファイリングする目的であったが、昨今では記述情報が充実し、サステナビリティ情報も一部掲載されるため「過去情報だけの媒体」からは卒業しつつある。何より特筆すべきはXBRLが活用されている点だろう。これによって投資家は欲しいデータをピンポイントで抽出し、企業の開示情報を同業他社などと横比較できるというメリットを享受できる。サステナビリティサイト・レポートは、マルチステークホルダーとの良好な信頼関係を築くために行ってきた様々な活動を報告できる媒体であるため、すべてのステークホルダーを情報活用者と想定し幅広い情報を掲載するケースが多く、網羅性に長けた媒体となっている。特にESG格付に関するデータ調査機関にとっては必要な媒体と言えるであろう。

こう見ると、情報の活用者は各媒体の良し悪しはあれ、目的によって各媒体を使い分けている状態だと言える。役割が違う以上はこれを1本化していくことは容易ではなく、とはいえ開示する企業側も、情報を活用する側も、重複せざるを得ない現在の情報開示に対して効率の悪さを痛感しているというのが現状であろう。もちろんこれについても議論が進んでおり、2024年4月に経済産業省が立ち上げた「企業情報開示のあり方に関する懇談会」では、企業価値の向上に資する情報開示を行うためには、どのような開示体系でどのように情報開示を行うことが望ましいのかについて、有識者や機関投資家、企業など情報開示にかかわるメンバーで議論を重ねている。同年6月には中間報告が開示されており、将来的な情報開示体系に向けたグランドデザイン、新たな開示体系

への移行などについて、現状を鑑みた課題感とともに公表されている。しかし、今すぐ効率的な開示体系になるかという点と難しく、制度改革などを含めて課題が山積している状態であることは否めない。

今すぐできることは、社内で議論すること

「じゃあどうすればいいの！」という声が聞こえてきそうだが、まず今動くべきだと筆者が思うのは、情報開示体制の整備である。表1で示した各媒体だけを見ても、制作にあたる担当部門が異なっているはずだ。自社を振り返って見ていただきたいのだが、各部門の間で「情報開示」をアジェンダとした議論は進んでいるであろうか？この情報開示の担当はそっちの部門でしょ、と押し付けあっていないだろうか？SSBJ基準に準拠した開示を行うためには、こうした部門間に横串を通すことが必要だ。横串を指す際にキーワードとなるのは「成長戦略」であり、手段として「統合思考」を使うことがポイントになる。各部門で集めた情報を点として開示するのではなく、点と点を繋ぎ合わせて線を引き、面を作る。一般社団法人サステナビリティコミュニケーション協会理事の安藤光展氏は、これを「星と星を繋ぎ合わせて星座を作る」と表現しているが、まさにその通りだと筆者は感じている。理想は、社内でワンソースを作り、それを各媒体でどんな目的でどのように開示していくのかを議論して戦略を練り、実際の情報開示につなげていく、という流れだ。ワンソースは自社の「情報の泉」であり、その泉から湧き出る水が各部門を繋ぐ共通言語となり、マネジメントにも共有され、社内外に流れることが期待される。まずはこの情報開示体制を整えていくことがすぐにでも出来ることではないだろうか。

動き出せば、必ず変化は起きる

手前味噌になるが、弊社の親会社であるTAKARA&COMPANYの統合報告書が2024年12月末に発行されている。webサイトに掲載されているので是非ご覧いただきたいのだが、昨年と比較すると大幅にイメージが変わっていることにお気づきになるだろう。デザインを刷新しただけではなく、内容面においてもトップ対談やマテリアリティのアクションプランの公開など、昨年にはないコンテンツが盛り込まれている。もちろんこうした刷新には意図がある。筆者も制作に携わっているが、今回のコンセプトは「変わる」をキーワードにしている。変化の大きい時代の中で、弊社グループも柔軟に変化・進化していく組織であること、そしてお客様に頼りにしていただける存在であり続けることをコミットしたい、という意図だ。

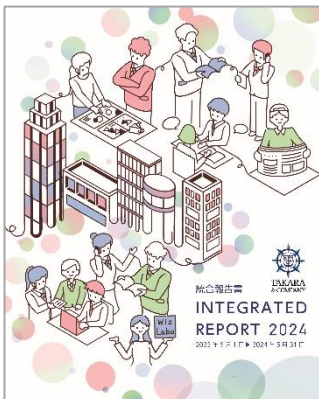
まだまだ某アワードなどで評価を得られるようなレベルには達してはいないが、「変わる」をテーマにしたことでレポートの制作プロセスにおいて良い変化があった。目的や意義をサステナビリティ委員会で議論する、原稿作成を担うメンバーやデザイン制作を担うメンバー全員でコンセプトや目的を共有する。こうしたことを繰り返していくうちに共通言語が出来るだけではなく、目的に向かう推進力が強まったという点だ。情報開示体制が整ったのかといえ、まだ改善の余地があることは否めないものの、共通言語をもって

議論できる人材が圧倒的に増えたという点では、一歩前進したと言える。これが、レポートिंगが組織に及ぼすポジティブインパクトのひとつだと言えるのではないだろうか。評価されることや、完成形を最初から目指すのではなく、まず動き出さなければ何も変化は起こらない。

情報開示体制を整えることの意義

レポートिंगで完全なゴールというものはない。加えて言うのであれば、評価されることだけを目的としたレポートिंगは片手落ちである、と筆者は考える。企業の情報開示担当者にとっては、あれもこれも開示しなければならない状況にあり、その負担は増加の一途を辿っているのは事実だろう。これまでのタコ壺型の情報開示体制では、今後の開示要請に耐え切れなくなる時が遠からずやってくる。だからこそ、今のうちに情報開示体制を整えること、開示媒体を選ばずまずは動き出すことが必要なのではないだろうか。統合報告書でなければできない、ということはない。

強化されるサステナビリティ情報の開示義務化に堂々と対応できる企業が増えること、そして情報開示の本質を理解する企業が増えることを切に願う。



TAKARA&COMPANY 統合報告書2024